

相続登記はお済みですか？

相続登記無料相談開催！

2月1日から2月29日まで

〔場 所〕 県下各司法書士事務所
和歌山県司法書士会館（要予約）
〔時 間〕 毎日 午前10時から午後4時
（土曜・日曜・祝日を除きます）



そろそろ遺言について考えなきゃ

亡夫名義のまま大丈夫かしら？

消し忘れていた担保権の調査等
速やかな対応が権利や財産を守り
争いを防止することになります

相続登記をせずに放置しておくと
相続権のある人が増えていき
様々なトラブルのもとになります

定例無料相談会：司法書士業務全般に関する相談も行っております。

相談場所	相談日時	受付方法
司法書士総合相談センター・和歌山 和歌山県司法書士会館 TEL 073-422-4272	原則 毎週土曜日 午後1時～午後4時	相談時間中は随時受付 (電話相談も可)
司法書士総合相談センター・田辺 田辺市民総合センター TEL 0739-26-3816	原則 毎月第1土曜日 午後1時～午後4時	相談時間中は随時受付 (電話相談も可)
無料相談会・橋本 橋本市文化会館(4月変更予定) TEL 073-422-0568	原則 毎月第3土曜日 午後1時～午後4時 (4月変更予定)	相談時間中は随時受付

お問い合わせ

●和歌山県司法書士会
和歌山市岡山丁24番地
TEL 073-422-0568
FAX 073-422-4269
HP <http://www.wakayama-sihou.net>

※ 開催場所等に変更が生じる場合がありますので、念のため和歌山県司法書士会まで、ご確認ください。
※ 法務大臣認定司法書士は簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

お気軽にお電話ください！